

「立場別・ステージ別

ストック・オプションの活用と実務〈第5版〉」の修正について

(株)中央経済社

国税庁より令和5年5月30日に公表された「ストックオプションに対する課税(Q&A)」
において示された取扱いに基づき、本書の一部を下記のとおり修正いたします。

375 ページ上から4行目～7行目

修正前	修正後
<p>また、従業員等にとっては権利行使時に課税されず株式売却時に譲渡所得課税が行われる点もメリットである。他方で、経営者等による金銭の信託が必要であり、資金負担が生じる点はデメリットといえる。</p>	<p>他方で、経営者等による金銭の信託が必要であり、資金負担が生じる点、また、従業員等にとっては権利行使時に給与所得課税が行われる(令和5年5月30日 国税庁「ストックオプションに対する課税(Q&A)」)点はデメリットといえる。</p>

以上